

## 警報などの発表・解除時の児童の登下校について

- 1 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発表された場合

午前7：00になっても出ている（発表されているとき）とき学校はおやすみです。  
（臨時休校）

- 2 児童在校時に、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発表された場合

保護者（引き渡しカード受取人）の迎えがあるまで学校待機とします。

- 3 特別警報（大雨、暴風、高潮、暴風雪、大雪）、大津波警報、震度5以上の地震発生、（緊急地震速報）、噴火警報に対する対応

（1）午前7：00になっても出ている（発表されている）とき学校はお休みです。（臨時休校）

☆ 教育委員会など、公共機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。

（ただちに命を守る行動をとる）

（2）登校後に発表されたとき

校内の安全な場所への移動など、必要な措置を取ります。その後、教育委員会と相談し安全性に十分配慮した後、保護者（引き渡しカード受取人）の迎えがあるまで学校待機とします。

#### 4 その他の警報（大雨洪水警報・高潮警報・波浪警報・大雪注意報など）について

- ・これらの警報では、学校は臨時休校をしません。しかし、登校することが危険だと保護者が判断された時は、登校させないでください。その場合は、その旨学校へご連絡ください。

##### \*お願い

富田小学校      TEL365-5321    FAX361-0111

- ・緊急の場合は、<すぐメール>の配信をする予定です。しかし、配信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。
- ・災害発生時は電話が混み合うことが予想されます。学校への電話による問い合わせは、極力ご遠慮ください。
- ・通学路の安全確保に関わる情報を入手された場合は、（できれば FAX で）学校までお知らせください。
- ・自家用車でのお迎えは学校周辺の混雑が予想され、危険も伴いますのでご遠慮ください。